

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

令和4年4月1日
株式会社北桜観光

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 輸送の安全が事業の根幹であり、何よりも最優先に行動します。
- (2) 輸送の安全を確立するための PDCA サイクルを実施し、意識の徹底に努めます。
- (3) 関係法令等を遵守し、弛みない輸送の安全確保の向上に努めます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

■令和4年度の目標

- (1) 重大事故 ゼロ
- (2) 人身事故 ゼロ

■令和3年度の達成状況

	目標	達成
(1) 重大事故	0件	0件
(2) 人身事故	0件	0件

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

項目	件数
第2条第1項（転覆、転落、火災、踏切）	0件
第2条第2項（死者、重傷者）	0件
第2条第3項（積載物の飛散、漏洩）	0件
第2条第4項（操縦装置、扉の不適切）	0件
第2条第5項（疾病による運行中止）	0件
第2条第6項（車両故障）	0件
第2条第7項（特別な報告）	0件

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

■輸送の安全のために講じた措置（令和3年度）

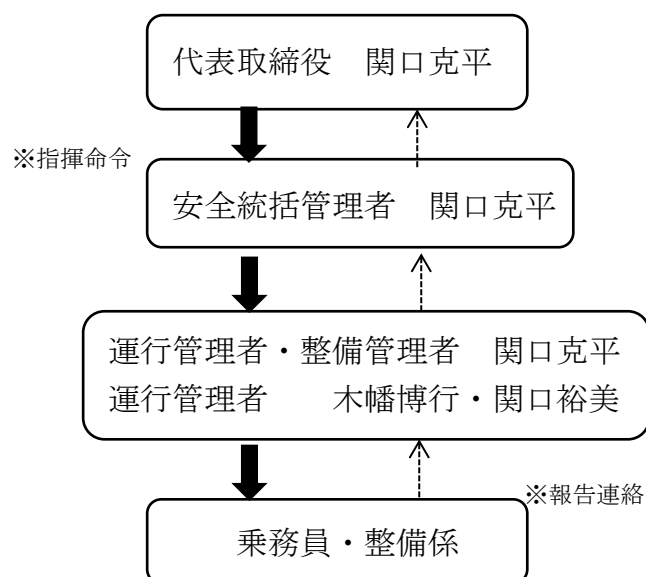
- (1) 「事故を起こさない！」を合言葉に。
日常の点呼でのアルコールチェックの完全実施とともにコミュニケーションを図ることで体調の変化を見落とさないようにしました。
- (2) 安全設備の充実
昨今の煽り運転などへの対応も含めドライブレコーダーを活用し、乗客の安心・安全と共にサービスの向上に努めました。
- (3) 教育・研修の充実
毎月一度、全乗務員を対象に教育・研修を行い、乗客の安全確保に繋がるよう努めました。
- (4) 新型コロナウイルスへの対応
乗務員に対して、うがい・手洗いの徹底、マスクの着用、距離を取るなどの対応を徹底しました。また、社内の換気に努め、手すりや座席の消毒に努め、乗客に対してもうがい・手洗い・マスクの着用・距離を取ることをお願いし、車内での会話を控えるよう呼びかけました。

■輸送の安全のために講じようとする措置（令和4年度）

- (1) 「事故を起こさない！」を合言葉に。
日常の点呼でのアルコールチェックの完全実施とともにコミュニケーションを図ることで体調の変化を見落とさないようにします。
- (2) 安全設備の充実
昨今の煽り運転などへの対応も含めドライブレコーダーを活用することで、乗客の安心・安全と共にサービスの向上に努めます。
- (3) 教育・研修の充実
毎月一度、全乗務員を対象に教育・研修を行い、乗客の安全確保に繋がるよう努めます。
- (4) 新型コロナウイルスへの対応
乗務員に対して、うがい・手洗いの徹底、マスクの着用、距離を取るなどの対応を徹底します。また、社内の換気に努め、手すりや座席の消毒に努めます。乗客に対してもうがい・手洗い・マスクの着用・距離を取ることをお願いし、車内での会話を控えるよう呼びかけます。

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

《 安全管理体制組織図 》



6. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- (1) 毎月1回実施している管理者会議において、事故内容の状況、分析等を報告し、輸送の安全性の向上に活用しています。事故やヒヤリ・ハットが無ければ、他社の事故情報等を活用し、乗務員の教育に役立っています。
- (2) 乗務員には、指導監督指針を網羅した年間教育契約書に基づいて、毎月1回の教育を行っています。
- (3) 管理者は、外部機関が主催するセミナー等に積極的に参加し、自社の安全管理体制に活用するように努めます。

7. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

安全管理の取組状況についてチェックリストを使用し、内部監査として実施しました。取組状況を把握することによって、ヒヤリ・ハットへの対応が不足していると思われるので、今後、この点を重点的に教育等に取り入れていきます。

8. 安全統括管理者に係る情報

《 安全統括管理者の選任 》

安全統括管理者 代表取締役 関口克平

以上